

給与等に関する報告資料に掲載している毎月勤労統計調査の数値について

毎月勤労統計調査において、全国の平成16年から29年までの数値、及び千葉県分の平成30年1月以降の数値に誤りがあることが判明しました。

平成30年までの人事委員会勧告に係る「給与等に関する報告資料」のうちの「労働経済指標」に掲載している、毎月勤労統計調査の「全国」（資料出所：厚生労働省）及び「千葉県」（資料出所：千葉県総合企画部統計課）の数値を利用する場合には御注意ください。